

2018年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

1、開催日	2018年4月13日		
2、開催場所	第三、第四、第五会議室		
3、出席委員	教 育 長	坂 本 修 一	
	委 員	佐 藤 昇	
	委 員	森 山 賢 一	
	委 員	八 並 清 子	
	委 員	坂 上 圭 子	
4、署名委員	教育長 委 員		
5、出席事務局職員	学校教育部長	北 澤 英 明	
	生涯学習部長	中 村 哲 也	
	教育総務課長	田 中 隆 志	
	教育総務課担当課長	高 野 徹	
	教育総務課担当課長 (学校運営支援担当)	谷 勇 児	
	施設課長	浅 沼 猛 夫	
	施設課学校用務担当課長	小 宮 寛 幸	
	学務課長	峰 岸 学	
	学務課担当課長	中 溝 智 章	
	保健給食課長	有 田 宏 治	
	指導室長	金 木 圭 一	
	(兼) 指導課長		
	指導課担当課長	野 田 留 美	
	指導課統括指導主事	辻 和 夫	
	教育センター所長	勝 又 一 彦	
	教育センター担当課長	林 啓	

教育センター統括指導主事	宇野賢悟
生涯学習総務課長	佐藤浩子
生涯学習総務課担当課長	早出満明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩田一人
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	吉川輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	江波戸恵子
書記	大河内和歌子
書記	中野亮介
書記	並木薫
書記	瓜田円
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、臨時代理報告及び結果

臨時代理報告第1号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時代理の報告について	承認
臨時代理報告第2号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について	承認
臨時代理報告第3号	第31期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について	承認

7、傍聴者数 7名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、私から一言ご挨拶をさせていただきます。

去る 3 月 23 日の市議会本会議におきまして、市議会の同意をいただき、4 月 1 日付で市長から新たな教育委員会制度の教育長として任命されました坂本でございます。旧制度の最後の教育長と新制度の最初の教育長を務めさせていただくことを大変光栄に思うと同時に、これまで教育委員長と教育長が担ってきた職責を一身に受ける立場となりまして、改めてその責任の重さを強く感じております。

法改正の趣旨である教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化と迅速な危機管理体制の構築、そして市長との一層の連携強化を図りまして、子育て世代が選ぶまちの実現に向けて、学校教育と生涯学習、両分野の充実・発展のために全力で取り組んでまいりたいと思っております。

教育委員の皆様には、今回の法改正の趣旨の 1 つでもある教育長の事務執行に対するチェック機能の強化という観点からも、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新制度におきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条の規定によりまして、教育委員会の会務を教育長が総理することとされておりますので、今後の教育委員会定例会及び臨時会の進行も私が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

また、同法律の第 13 条第 2 項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととされております。教育長職務代理者の指名につきましては、私から佐藤委員を指名し、お願いいたしましたので、ご報告をさせていただきます。佐藤委員には、私に万一のときにはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

本日の署名委員は佐藤委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、臨時代理報告のうち、臨時代理報告第 1 号及び第 2 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただきまして、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず教育長の私からご報告をさせていただきます。

3月3日(土)でございますが、他の模範となるような行いをした児童・生徒、あるいは芸術・文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績をおさめた児童・生徒を対象に、教育委員の皆様にもご出席をいただきまして、児童生徒表彰式を開催いたしました。

本年度の対象は、有益な調査・研究、発明・発見、工夫・考案したものが15件、人命救助や伝統・文化の継承、ボランティア活動などの他の模範になる行為が22件、優秀な成績をおさめたものがスポーツでは31件、文化関係では9件、合計いたしますと、個人で68名、団体で9団体を表彰いたしました。

この表彰式は地元の武相新聞にも大きく取り上げられておりましたが、このことに関連して、4月8日(日)に開催されました町田市青少年発明クラブの第14期開講式におきまして、私は市長の代理として来賓代表でご挨拶をいたしました。そのときに発明クラブの会長さんから、町田市の発明クラブは、これまで東京都はもちろんのこと、全国大会でも輝かしい受賞を重ねているが、保護者の皆様から、地元の教育委員会から表彰されたこと、そして通っている学校から認められたことが一番うれしかったと感謝の声が寄せられていると伺いました。また、3月10日(土)に開催されました第8回スポーツアワードにおきまして、レスリングや陸上競技で将来有望なアスリートとして表彰された子どもたちからも同様のお話を伺いました。

このことから、改めて毎年開催している児童生徒表彰が子どもたちの大きな励みとなり、1人1人の子どもたちの自己肯定感を育てていることを実感いたしました。今後もふだん目立たない子どもたちの地道な活動、善行も含めまして、他の模範となるような地元町田市の子どもの活動を内外に広く公表することに努めてまいりたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長から何か報告がありましたらどうぞ。

○**学校教育部長** 私から、2018年第1回町田市議会定例会3月議会において、文教社会常任委員会が3月20日に開催されましたので、学校教育部所管分についてご報告いたします。

学校教育部では2018年度の当初予算について説明し、9人全員の委員から質疑がございました。その内容としましては、「えいごのまちだ」事業として進めるALT増員配置の考え方や委託のあり方、今年度から始まる英語の教科化の先行実施に伴う授業時間確保の方法、9月に実施を予定している中学校給食予約システム導入のメリット、教育の情報化、ICT授業の進め方、今年度新たに配置する副校長補佐の人材の基準、部活動指導員の配置の考え方などございました。本件につきましては、賛成多数で可決すべきものとされております。

報告は以上となります。

○生涯学習部長 私からは、生涯学習部の常任委員会での審査につきましてご報告させていただきます。

生涯学習部の案件は、審査順に申し上げますと、行政報告1件、請願1件、その後に当初予算でございました。

初めに、行政報告、「行政経営改革プランの取組検討にあたっての市民意識調査の結果について」を報告いたしました。委員からは、文学館や図書館をもっと積極的にPRするよう意見をいただきました。

次に、「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」の審査を受けました。委員からは、建物の状況、存続という結果になるための条件などについての質疑があった後、賛成多数で採択となりました。

当初予算につきましては、図書購入費や図書館の人件費、生涯学習支援事業費が減った理由などについて質疑がありましたが、採決の結果、可決となりました。

所要時間は約2時間半でございました。

生涯学習部からの報告は以上でございます。

○教育長 ただいま私及び両部長から報告いたしました。何かご質問などがありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○佐藤委員 先ほど冒頭での教育長のお話の中にもありましたとおり、町田市教育委員会は今年度から新しい組織のもとでスタートいたしました。私たち4人の教育委員の役割は、以前と変わりはないとされておりますけれども、特に教育委員会における審議の活性化ということと、教育長もお話しされましたが、教育長及び教育委員会事務局に対するチェック機能ということにつきましては、これまで以上に期待され、求められているということ

でありますので、このことをしっかり自覚して、その責任を果たしていきたいと思っております。

さて、月間活動報告でございますが、私は入学式につきまして報告をさせていただきます。

3月の卒業式は小学校42校、中学校20校のそれぞれの学校に、私たち教育委員を含め、教育委員会事務局や町田市の管理職の方々がお1人ずつ参列して、町田市及び町田市教育委員会からの祝辞を述べてきておりますが、入学式は卒業式のように各校に参列することではなく、教育委員会からの祝辞は副校長等が代読する形をとっております。ただ、ここ数年は、教育委員の4人が、小学校、中学校それぞれ4校を選んで、卒業式と同様に参列をして祝辞を述べるようにしてきております。

私は、小学校は町田第一小学校、中学校は堺中学校に参列して、壇上で祝辞を述べてまいりました。

町田第一小学校の入学式に参列して印象に残りましたことは、2年生が新生を歓迎するための言葉、歌や楽器の演奏、縄跳びやこま回しなどを披露した場面です。こうした企画は恐らく全ての小学校で行われているのではないかとと思いますが、毎年その演技を見て大変感動させられております。特に思いますことは、去年は足をぶらぶらさせながら座っていたかわいらしい幼い1年生だったのに、たった1年間の学校教育によって、たくましい姿を見せらせるようになっていくということです。改めて学校教育のすばらしさ、集団生活によってもたらされる教育的効果、こういうことを全ての市民の皆様を知っていただきたいと思いました。事務局の皆さんにも、一部の学校だけでもよいと思われまので、参列されて、私が報告いたしました場面を見ていただきたいと思っております。

もう1点、ご検討されてもいいのかなと思っておりますので、少しお話をさせていただきます。それは祝辞についてです。入学式での祝辞は卒業式のときの祝辞と異なり、教育委員会からであって、町田市は入っておりません。同じでもいいような気がするのですが、扱いが異なる理由があるのであれば、それを知りたいと思っております。

また、入学式では、教育委員が参列しないほとんどの学校では、祝辞は代読となっておりますが、副校長等が代読するくらいだったら、それをやめて、印刷物を配布するという方法もあるのではないかと考えています。特に小学校では、幼い1年生が座っているところで読み聞かせるのはその場に合わないような感じがしています。どうしてもという提案ではありませんが、ぜひ今後検討していただければなと思っております。

私からの報告は以上です。

○森山委員 私のほうからは、先ほどと重複するところもあるかと思いますが、卒業式、入学式についてご報告をさせていただきたいと思います。

私の場合は3月19日（月）の成瀬中学校の卒業式を皮切りに、4月9日、山崎中学校の入学式までお世話になりました。入学式ならびに卒業式は、ご承知のとおり学校教育法の施行規則によって定められる学校行事でございます。学校生活の中で儀式的行事の位置づけは、「有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行う」ということが示されています。そういう意味において、私が出席させていただいた学校は、どちらの学校も日ごろの教育の成果でしょうか、しっかりと児童・生徒が集中して、厳粛な中でもそれぞれ校種に応じてこれまで培った力を存分に出し切ったような式になっておりました。在校生、教職員、卒業式の場合は卒業生、入学式の場合は入学生が、本当に一体となって立派な式をつくっていたかと思えます。

特に私は、中学校の卒業式は非常に重要な式だと思っております。今回も出席をした中で、その意味は本当に大きいものがあるなということを痛感したところです。それはやはり義務教育の最終段階の大きな節目の日であるということでございます。節目になるということは、ある面では町田市の学校を巣立っていく最後の日というような形に位置づけられるわけでございます。そういう意味において、それぞれの学校種でしっかりと式の意味を押さえて、学校行事の中の位置づけについても工夫をされて行われていたということが私の目にとまりました。式というのはいろいろ大変なご苦勞もあろうかと思いますが、今のような形でしっかりと取り組んでいただくとありがたいと思いました。

以上です。

○八並委員 私からも、まず初めに、先ほど佐藤委員がおっしゃいましたように、新しい教育委員会制度になりましたことで、一言述べたいと思います。

今まで以上に新教育長にお仕事をお任せしたりということが増えてくると思います。私は今まで3年半ほどの活動をしております。坂本教育長初め、事務局の皆様を十分に信頼しておりますし、お互いに信頼関係を築けているのではないかと思っておりますが、新教育委員会制度のもと、教育委員の役割の1つが教育長や事務局のチェック機能とありますので、今後はあえて批判的な視点を持って教育行政を見ることも必要になってくるのではないかと思っております。また、教育委員会が新しい組織になっても、より活性化するためにはどうしたらよいかを事務局の皆様とともに考えながら、教育委員としての役割が十

分に発揮できるよう私も精進していきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私からは、日程には記載されておきませんが、4月11日にボランティアコーディネーターの説明会に行きまいりましたので、そちらの件をご報告させていただきたいと思えます。

今年度も小学校65名、中学校27名の計92名のボランティアコーディネーターさんが各学校で学習を支援していただきます。「知らせる」、「つなげる」、「支える」というボランティアコーディネーターの役割や心得を初め、実際の実務などについて説明がされました。昨年度からは地区を統括する統括ボランティアコーディネーターが設置されましたが、今年度はもう1地区ふえ、2名の統括ボランティアコーディネーターが配置されました。それに伴いまして、学校支援センターの統括ボランティアコーディネーターは、ジェネラルボランティアコーディネーターと名称が変わっております。

また、地域学校協働活動として、まちともや未来塾、部活動指導員についてなど、さまざまな活動の範囲が広がってきているなということを感じました。また、出前授業の紹介として、3R推進課のごみと環境の出前講座、税務署の租税教室、ゼルビアのふれあいゼルビアなどの場に担当者の方がいらしてご説明されました。そのほかに選挙管理委員会の選挙出前講座、社会福祉協議会の福祉体験学習が紹介されております。また、昨年度に引き続き、新任あるいは他地区から転任された副校長先生方も参加していただき、副校長先生方とボランティアコーディネーターとの連携が図られておりました。

会が終わった後に、長年ボランティアコーディネーターを務められた方とお話をする機会があったのですが、学校からボランティアコーディネーターとして頼られる喜びとともに、学校での組織が変わってくること、先生方の異動があったり、例えば毎年同じ学年でやっている行事があったとしても、次の年にはまた違った先生が担当されることによって、かえって学校から頼られ過ぎることもあり、そういった戸惑いがあるとも語っていただきました。また、地域のボランティアの人材も、お仕事をされている方がふえている中、人材を確保するのがなかなか難しくなっているという状況でもある。それはボランティアコーディネーターをされている方も同様の状況であるというお話を伺いました。町田市全体として、学校主体の中でよりよくボランティアコーディネーターを活用していただきたいと思えました。

私からは以上です。

○坂上委員 他の委員からも報告がございましたが、私も卒業式、入学式のご報告をさせ

ていただきます。

年度末の3月は、市内小・中学校の卒業式や、退職される校長先生を初め教職員の先生方とまさに別れの季節でした。先月の卒業式は木曾中学校と鶴川第三小学校に出席させていただきましたが、どちらも卒業していく児童・生徒たちの姿勢はととてもすばらしく、それぞれ中学校3年間、小学校6年間の学業を終え、今までの自分を振り返りながらも、新たな旅立ちに希望を思い描いているように思いました。

子ども同士、友達との別れはもちろんつらいかと思いますが、またそれと同じぐらい、毎日一生懸命子どもたちのためにいろいろと動いていただいた先生方も、卒業していく子どもたちとの別れはさまざまなことが思い出され、新たな門出を祝いたい気持ちと別れを惜しむ気持ちで複雑な心境だったのではと思います。中には担任の先生が卒業していく子どもたち以上に号泣してしまい、その光景を見ている側も思わずもらい泣きをしてしまうような場面もあり、このクラスは本当に子どもたちと先生の心が通じ合っていたんだろうなど、今までを知らずとも、とてもすばらしい学校生活を送れたことは想像ができました。

ここで歌う校歌は、この仲間で歌う最後の校歌。それだけに誰もが皆、心から声を出し、いろいろあった学校での思い出を胸に刻みながら力いっぱい歌っている姿には、毎年のことですが、本当に心に響き、感動いたします。子どもたちにはみんな自分の卒業した学校を誇りに思ってもらいたいと思いました。

4月に入り、年度があけると、また新たな年が始まり、新1年生が小学校、中学校に入学してきます。小学校の卒業式で卒業していく6年生を見たときは、随分大人っぽくなったものだと思っていましたが、中学校に入ると、やはりまだどことなく小学生だった面影が残り、緊張している様子が見てとれました。

入学式は小川小学校とつくし野中学校へ出席させていただきました。卒業式と違い、入学式は事前の練習ができないので、当日ぶっつけ本番になりますが、小学校も中学校もどちらも滞りなく式を終えることができたのは、小学校においては卒園した幼稚園や保育園、中学校では卒業した小学校での子どもたちへの指導の成果がしっかり出ていると思いました。すばらしいことです。新しい環境で戸惑うことも多いかと思いますが、それぞれの希望や夢に向かい、頑張ってもらいたいと思います。

そんな子どもたちが通う学校に今年も新規採用された先生方がたくさん配属され、きっと子どもたち同様、新しい先生方もいろいろと迷ったり、わからないことがたくさんあるかと思っています。そのときは先輩の先生方、また保護者の皆様も理解し、協力し合い、新年

度に当たり、みんなが気持ちよくスタートできればと思いました。

そのほかの活動はお手元の活動報告書のとおりです。

私からは以上です。

○教育長 委員の皆様のご報告につきまして、何か質問などがありましたらお願いいたします。

私から1点お話ししたいのですが、佐藤委員からの入学式についてのご報告の中で、入学式に当たって、事務局職員初め市職員も出席をとというようなお話と、市長の祝辞がないというようなご指摘がございました。これについては、ご提案の文書での配布等も含めまして、来年度に向けまして検討してまいりたいと考えております。

そのほかよろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に日程第2、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第3号につきましては生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第3号「第31期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、2018年3月31日をもちまして第30期町田市社会教育委員の任期が満了することに伴いまして、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき第31期社会教育委員を委嘱するため、4月1日付で臨時に代理して処理を行いましたので、教育委員会において報告し、その承認を求めるものでございます。

任期は2020年3月31日までです。

なお、「学校教育の関係者」2名につきましては、団体からの推薦が4月以降となるため、推薦があり次第、委嘱するものといたします。

1枚おめくりください。ご覧のとおり6名のうち5名が再任で、1名が新任でございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 このたび社会教育委員の委嘱ということであります。具体的な名前が挙がっております。全てになるのかどうかわかりませんが、多くは、この後、報告にもあります

町田市生涯学習審議会の委員と兼務しております。兼務しているということも関係しているのかもしれませんが、社会教育委員の任務、役割と、生涯学習審議会委員の役割、任務とどう違うのか、あるいはどういう関係になっているのか、教えていただければありがたいです。

○生涯学習部長 佐藤委員ご指摘のとおり、兼務するという観点から申し上げますと、社会教育委員は全員、生涯学習審議会委員を兼ねていただくことになっております。

その両者の違いということでございますが、社会教育委員につきましては、社会教育法に基づくものでございまして、社会教育に関して教育委員会に助言するために必要な研究・調査などを行う職責を担っております。いつでも教育委員会へ助言が行えるよう、それぞれの委員が個々の判断に基づきということでございますが、個々の判断に基づき社会教育に関連する活動などを行っています。

一方、生涯学習審議会委員につきましては、生涯学習審議会という会議体の委員として、教育委員会の諮問に応じ、生涯学習や社会教育に関する基本方針の立案、施策事業の評価に関して調査・審議し、審議会として答申をいたします。その両者は、社会教育の発展・推進に寄与していただくという役割については同じでございますけれども、社会教育委員は独任制で個々の判断に基づくという点が大きな違いでございます。

以上でございます。

○教育長 そのほかに何かありましたらお願いいたします。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第3号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございませんか。

本日の報告事項は、全部で9件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者のほうからご説明を申し上げます。

○教育総務課長 それでは、報告事項(1)「町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。

改正理由でございますが、市長部局の非常勤嘱託員との均衡を図ることを目的として、勤務条件に関する規定を改めるため改正するものでございます。

改正内容といたしましては、勤務時間、休暇、休業、報酬その他の勤務条件について、市長が任用する非常勤嘱託員の例によることとし、関係規定を整理いたします。これまでは市長部局の勤務条件に関する要綱を改正した後に教育委員会の要綱を改正するというところでタイムラグがございました。こちらを速やかに対応できるように、市長が任用する非常勤職員の例によるということで改めたものでございます。

施行期日といたしましては、2017年10月1日から適用いたします。

また、この10月1日に町田市非常勤嘱託職員設置要綱の改正がございましたので、育児休業について原則1歳まで認められておりましたが、6カ月延長しても保育所に入れない場合に限り、さらに6カ月延長して、2歳まで再延長することが可能となっております。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

○**佐藤委員** 言葉尻を捉えて恐縮ですが、改正理由に「市長部局の非常勤嘱託員との均衡を図る」とあります。「均衡を図る」という言葉が気になったのですが、市長部局の非常勤嘱託員に対する扱いと同じ扱いにするという意味でしょうか、違うのでしょうか。

○**教育総務課長** 同じ扱いにするということと、これまでは改正にタイムラグが生じてしまいましたので、そちらを同時に行えることとするものでございます。

○**八並委員** 教育委員会におきまして、この非常勤嘱託員というのは実際にはどういった方が当たるのでしょうか。

○**教育総務課長** 学校事務、それから調理員などで月16日勤務で入っていただいている職員になります。

○**教育長** そのほか何かございませんか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項(2)について担当者から説明を申し上げます。

○**学務課長** それでは、報告事項(2)「2018年度町田市立小・中学校の学級編制について」、報告いたします。

2018年度4月7日現在の児童・生徒数により町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、報告いたします。

まず小学校の通常の学級でございます。2017年度と比較し児童数393人減、2万1,904人、学級数は昨年度と比較し13学級減、695学級でございます。

続きまして、中学校、通常の学級でございます。2017年度と比較し134人減、生徒数1万

228人、学級数は3学級減の290学級でございます。

続きまして、小学校の特別支援学級・固定学級でございます。2017年度と比較し15人増、449人、学級数は3学級減の64学級でございます。

中学校の特別支援学級・固定学級でございますが、2017年度と比較し3人減、209人、学級数は1学級減の31学級でございます。

2ページ目をおめくりください。通常の学級の小学校、中学校、各学年の児童数、学級数を記載しております。

もう1枚おめくりください。こちらは特別支援学級の小学校、中学校の児童・生徒数、学級数を記載させていただき、下段には通常の学級と特別支援学級を合わせた数字を記載させていただいております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○佐藤委員 全体の児童・生徒の数は前年に比べて少しずつ減っておりますし、今後も減っていくような見通しだろーと思っておりますが、個々の学校を見ますと、特に小山地区、小山小学校27、小山ヶ丘小学校26、小山中央小学校25、そして中学校の小山中学校22と、この地区において学級数がとても多くなっております。今後、数年間ということになると思いますが、この地区の児童・生徒数がどのように推量されるのか。また学校施設等で対応する必要が生じてくる可能性があるのか、このあたりについてお聞きしたいと思います。

○学務課長 学務課のほうでは、お子さんが生まれたときから6年後まで、6年間の推計をしております。その中で、既存の学校施設で教室数が足りないというようなときには、対応できるように、おおむね8月までには次年度以降の児童数、生徒数の推計を出し、そこで教育委員会の中で仮設校舎等の対応をさせていただいているところです。

今ご質問いただきました小山地区につきまして、小学校のほうは減傾向になるのですが、小山中学校のほうは2年後の2020年にピークを迎え、その後、減少傾向という推計が出ているところでございます。ただし、今後の開発の状況によって、この推計については変更がございまして、現段階ではそういった予想をしているところでございます。

○教育長 そのほか何かございましたらどうぞ。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項(3)について担当者から説明を申し上げます。

○生涯学習総務課長 それでは、報告事項(3)『今後の生涯学習施策の進め方について

(答申)』について」、報告をいたします。

2016年8月、町田市教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会に、今後の生涯学習施策の進め方について諮問し、2018年3月8日に答申をいただきましたので、その概要につきまして報告させていただきます。

答申の構成は、1「町田市の生涯学習を取り巻く環境」、2「施策を検討するうえでの基本的な考え方」、3「今後重点的に取り組むべき生涯学習施策」となっております。

まず「町田市の生涯学習を取り巻く環境」についてでございますが、町田市の少子高齢化や人口減少、公共施設等総合管理計画に基づく検討内容など、諮問の背景となる社会状況や市の動向についてまとめられております。行政を取り巻く環境が厳しい一方で、行政以外の機関などの動向から市民の学習機会が多様化している状況についても言及しております。

次に「施策を検討するうえでの基本的な考え方」につきましては、社会状況の変化を踏まえた生涯学習の意義や必要性について整理した上で、生涯学習行政の使命や生涯学習施設の課題について整理し、あわせて今後の生涯学習を推進するための方法論について4点示されております。

(1)「生涯学習は何のためにあるか」では、市民が社会の変化に対応しながら生活の幅を広げていくこと、また、市民と社会を結びつけ、主体的にまちづくりに参画する市民を育てることなどが挙げられております。

(2)「生涯学習行政の使命とは何か」では、あらゆる市民が学ぶことができる環境を整備することのほか、長期的な視点で教育や文化の価値を明確にして、市民の理解を求めること、学びを媒介として市民と市民、市民と行政、行政内部の結びつきを強化すること、さらに地域人材を発掘・育成し、地域社会や市民活動とつないでいくことなどが挙げられております。

(3)「生涯学習施設の取り組むべき課題」といたしまして、施設固有の存在意義や価値について理解を広めること、教育にかかわるほかの施設や機関や団体とのネットワークを形成すること、さらに施設運営への市民参画の促進などが挙げられております。

(4)「生涯学習の方法論を見直す」では、双方向型・体験型学習の推進や、世代間交流の促進について挙げられております。

次に、「今後重点的に取り組むべき生涯学習施策」についてでございますが、生涯学習行政の使命、生涯学習施設の課題等を踏まえ、今後重点的に取り組むべき施策として、4点

の提案がなされております。

1点目は「まちづくりの住民参画の促進」でございます。地区協議会等との連携による地域課題解決、地域活性化を促進する学習事業や、市民生活に直結するタイムリーな行政課題を取り上げた参加型事業など、地域の課題解決に向けて主体的に考え、行動する市民をふやしていくための取り組みについてまとめられております。

2点目は「地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進」でございます。ボランティアコーディネーターなど、学校支援の人材との研修会を通じた情報共有やニーズの把握、人材発掘・派遣に関する仕組みづくり、また生涯学習施設を活用した児童・生徒への発表機会の提供など、学校教育と社会教育が協働によって進めるべき取り組みについてまとめられております。

3点目は「一人ひとりの学習成果が地域で生かされる社会づくり」でございます。関係機関と連携した学習成果を生かす場へのマッチング、若年層の企画・参加型事業の充実など、市民の学習成果について、地域還元を促進する取り組みについてまとめられております。

最後に、4点目は「地域文化の創造・継承」でございます。子どもが市の歴史や文化に親しみを持つきっかけとなる学校や子どもセンター等への出前講座、さらにはほかの分野との融合による文化資源の新たな魅力の創出など、市の歴史や文化の普及啓発及び魅力の向上に関する取り組みについてまとめられております。

概要は以上でございますが、この答申を受けまして、現在、生涯学習部が取り組んでおります生涯学習施設のあり方見直しの参考とするとともに、次期教育プラン策定に関する検討にも活用してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 まず答申の内容に関する感想です。生涯学習部が答申したものでありますが、随所に学校教育部と関連する事業とか、場合によっては市長部局が取り組んでいるようなことが含まれていたり、要するに、行政に対してしばしば縦割りだという非難を受けることがありますけれども、この答申を見ますと、あらゆる分野との関連性を考えながらまとめられていることを高く評価したいと思います。ただ、実際、答申を受けて具体的に事業に落としていくときに、それぞれの役割、立場がどうなっていくのか。生涯学習部以外のそれぞれの部署と十分な連携をとっていく必要があるのだろうなと思いました。

質問は、「今後重点的に取り組むべき生涯学習施策」の(2)「地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進」についてであります。今感想でもお話ししましたように、学校教育との関連についてもここでまとめられているわけでありまして、先ほど八並委員から報告がありましたように、ボランティアコーディネーターのことにつきましても触れているところであります。

名称は違っても、各学校ではPTA活動が組織され、その連合体として小P連と言ってみたり、中P連と言ってみたりするPTA連合会があります。私ども教育委員もこれまで時々招かれて、そこに出席してきております。このPTAの窓口は生涯学習部と聞いております。小P連については、42校の小学校の中で、PTAがこの連合会に参加しているのは10校少々でありまして、このままどうなるのかなという大きな課題を負っております。中学校のほうは20校が全部加入している。各校のPTA活動、あるいは連合体であるP連の活動、このあたりについて、この答申の中では、私が見る限りでは1行も触れていなかったように思うのですが、この答申を受けて、担当部、担当課のほうでは、PTA活動についてはどのように受けとめようとされているのでしょうか。

○生涯学習総務課担当課長(兼)総務係長 今、PTAの関連でご質問があったかと思えます。佐藤委員からお話があったように、小P連の加入が少ないという状況がございます。あくまでもPTAは任意の団体であり、団体個々の目的、必要性に応じて形成される団体だと認識しておりますが、一方で学校の運営上かなり支援をいただいているのと、本来はPTAの活動の中で、家庭教育という部分で、この中でともに学び合うというような視点もあるかと思えます。

その中で特に答申でいいますと、直接的にPTA活動という記載はないのですが。12ページの(2)「地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進」の①の取り組みは、今お話にありました学校支援事業とか、子ども生活部で行われているまちどもの活動なども含めて、こういったところで学校教育、生涯学習双方の関係者が情報を共有したりというような提案もいただいています。こういう中には当然PTAなども含まれてくると考えておりますので、こういった中で家庭教育も含めた活動が充実するような検討を、学校教育、生涯学習ともに連携して行っていきたいと思っております。

○佐藤委員 12ページの①に含まれているという説明でありましたが、各学校のPTA活動あるいは連合体の活動につきまして、どこがどのように後押しをしてあげるのか。学校教育部なのか、生涯学習部なのか、そのはざまにあって、余り積極的な後ろ盾がない活動

だが、一方で学校にとっては、PTAという組織が学校経営に対してとても大きな力になっているという現実がありますので、学校教育部でも生涯学習部でもどちらでもいいのですけれども、PTA活動に対する認識を十分持つべきではないかと思っております。これは私の意見であります。

○八並委員 私からも一言。まずこのようにまとめていただいたことに本当に感謝申し上げます。特に「今後重点的に取り組むべき生涯学習施策」ということで、「地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進」が挙げられていることは非常に意味があることだと思います。

いろいろな自治体のお話を伺いますと、例えば新任あるいは転任された先生方への研修ということで、教育委員会が主体となり、地域の生涯学習施設を見学するという研修をしている自治体もございます。また、(4)「地域文化の創造・継承」ということでは、先日報道にありましたが、歴史的な施設や遺跡に行き、そこでアプリを立ち上げると、内部の様子が自動的にわかるようなVRあるいはARが見られて、より理解が進むという取り組みをしている自治体もあると伺いました。いろいろな形で町田市の文化・歴史の継承が進めていけるといいなと思っております。

○佐藤委員 細かいことで恐縮ですが、8ページに(4)「生涯学習の方法論を見直す」とあって、①「脱学校の学び」となっています。そこには「学習と言うと教師が教壇に立って多くの生徒に一方的に授業を行うという学校型のスタイルが一般的で」ということで、そういう方法だけではないという言い方をされています。私は現在の学校における授業スタイルはこういう表現でまとめられるような形ではないと思っているのですが、特に学校教育部のほうではこの表現はやむを得ないとお感じになられているのか、その辺の認識をお聞きしたいと思います。

○生涯学習総務課担当課長(兼)総務係長 今、佐藤委員からお話がありました件ですが、生涯学習審議会で答申として述べたかったものが社会教育、生涯学習です。文章をそのまま紹介しますと、「生涯学習は地域の活動現場こそがメインの学び場であり、固定した教師がいるのではなく、そこに参加している多様な人々が交互に教師になり生徒になるという、一方通行でない双方型の学び」、ここを言いたいために、例示として学校を出したということです。事務局の情報提供が足りなかった部分もあるかと思いますが、今の学校がこういうことができていないということではなくて、あくまでもそういうものを示す例示として学校型という表現をさせていただいたところでございます。

○指導室長（兼）指導課長 現在の学校における授業スタイルはさまざまな学習形態をとっております。当然、教師が一斉授業の中でこの表現のような部分の授業を行うこともあります。ただ、主体的、対話的で深い学びを実現する上で、グループ学習や個に応じた指導等、さまざまな指導形態がございます。学習形態のお話になるかというようには捉えておりますが、さまざまな学習形態の中の1つであると認識しております。

○教育長 そのほか何かありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（4）について担当者からご説明申し上げます。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 それでは、報告事項（4）「町田市文化財総合活用プランに基づく年度末事業評価について」、報告をさせていただきます。

町田市文化財総合活用プランは、町田市における文化財の保存と活用を行う際に基本となる行動計画です。本プランの中には事業の評価について規定がされており、具体的にはプランに基づき事業を実施して、その取り組み結果を、毎年度末に町田市文化財保護審議会に報告し、事業評価を受けております。このたび、2018年2月28日開催の文化財保護審議会において、2017年度の事業取り組み結果を報告し、評価を受けましたので、報告をさせていただきます。

2枚目の表をご覧ください。取り組み事項は全部で16事業となっております。それぞれの事業内容について報告をさせていただき、全てにおいて承認をいただいております。特に2017年度では2つの事業で整備工事を実施したため、こちらで説明をさせていただきます。

まず事業番号1「高ヶ坂石器時代遺跡整備推進事業」では牟場遺跡の上屋、これは1925年（大正14年）に日本で初めて発見された敷石住居跡を見学するための施設ですが、こちらの建てかえ工事が完了いたしました。本年4月より一般公開を行っております。

次に事業番号4「細野喜代四郎書斎再築事業」です。こちらの事業では、野津田公園にあります村野常右衛門生家に隣接して細野家書斎を再築することで、野津田地区に自由民権運動に関する施設を集中し、相乗効果を図りたいと考えております。しかし、村野邸がシロアリと腐食により傷んでいることが判明したため、まず村野邸の復旧整備を優先して行うこととなりました。2016年度から復旧事業に着手し、2017年度に完了いたしました。2018年1月より一般公開をしております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（５）について担当者からご説明申し上げます。

○**生涯学習総務課長** それでは、報告事項（５）「自由民権資料館2018年度企画展『蔵出し 絵草紙展』の開催について」、報告をさせていただきます。

自由民権資料館では、4月21日（土）から6月3日（日）まで、2018年度の企画展として「蔵出し 絵草紙展」を開催いたします。

絵草紙とは、江戸期から明治期にかけて出版された絵入り小説本である草双紙と役者絵や美人画を極彩色で描いた錦絵のことです。この絵草紙は華美でぜいたくであったため、江戸幕府から発禁処分を受けていましたが、厳しい規制を逃れて明治期まで出版され続けます。

本年が明治150年に当たることを記念して、これらの絵草紙を展示し、明治維新前後に生きた人々がどのような絵草紙を読み、楽しんでいたのか、時代性に触れながら紹介いたします。あわせて、ギャラリートークを5月5日、19日、6月2日の合計3回予定しております。多くの方にご来館いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（６）について担当者からご説明いたします。

○**生涯学習センター長** それでは、報告事項（６）「第6回生涯学習センターまつり」の実施報告をいたします。

1「実施日」ですが、2018年3月23日（金）、24日（土）、25日（日）の3日間で行いました。例年は10月に実施しておりましたが、今回は施設ホールで工事・修繕をしていたため、3月に実施いたしました。

開催のテーマですが、2にありますように、「つながる ひろがる はじまる」というテーマを設けて行いました。コンセプトとしましては、生涯学習センターにかかわる人々が、センターまつりや生涯学習センターを通じてつながり、仲間となって活動が広がり、新たに活動が始まるということをお知らせいたします。

3「参加団体等内訳」ですが、展示の部が20団体、発表の部が28団体、模擬店が2団体、ワークショップが2団体の合計52団体の参加がありました。3日間の来館者は1,125人で、2016年度との比較では、参加団体は3団体増加し、来館者数も114人の増加となりました。

初日のオープニングイベントとしてジャズ演奏、フィナーレでは阿波踊り、合唱のパフォーマンスが披露され、2枚目にかけてまして写真を掲載し、様子をご覧いただいておりますが、発表、展示の部とも、日ごろの活動の成果が遺憾なく発揮され、盛況のうちに幕を閉じました。

なお、今年度のセンターまつりは10月に行う予定です。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○**佐藤委員** この後の報告は図書館まつりですけれども、今回はたまたまということですが、日程が重なりました。重なったことによる効果があったのではないかと期待していたのですが、いかがでございましょうか。

○**生涯学習センター長** 生涯学習センターまつりは、今ご報告のとおり増加ということで、図書館まつりにつきましては来館者数が減少ということで、確かに同じ中心市街地にある建物ですので、回遊といいますか、こちらをご覧になった方が図書館のほうに、逆のパターンもあったかと思えます。

図書館まつりの減少につきましては、後でご報告をさせていただきますが、そういった事情のほかに、減少となる理由があったということで、そういう意味では、両方とも増加となればよかったのでしょうかけれども、結果としてはこういう形でございます。

○**教育長** そのほかご質問等ございませんか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（7）について担当者からご説明を申し上げます。

○**図書館副館長** それでは、報告事項（7）『第7回まちだ図書館まつり』の実施報告についてでございます。

図書館では、子どもや保護者に楽しい場を提供し、図書館や本に親しみを持っていただき、また広くボランティアグループの活動を知ってもらうために、まちだ図書館まつりを開催いたしました。7回目となります今回は3月22日（木）から3月25日（日）までの4日間、中央図書館と、堺図書館が工事中でございましたので、こちらでは開催できなかったのですが、その他の地域図書館、あと文学館の全8館を会場といたしまして、20個の団

体が実行委員会を組織して運営を行いました。

各プログラムと各参加者数につきましては、次ページ以降の資料をご覧ください。特に中・高・大学生に参加を呼びかけました結果、市内の大学、短期大学など、3校の学生が、おはなし会であるとか、作品の展示であるとか、ワークショップ、しおりづくりのワークショップなどで参加していただきました。また実行委員会全体で開催した最後のエンディングイベントのビブリオバトルにつきましては、市内の中学生6名が発表者として参加いたしました。

以上、全体では56個のプログラムを実施いたしまして、参加人数は1,597名でございました。先ほどお話がありましたとおり、前回の参加人数は2,203人でしたので、606人の減少がございました。

ただ、主な原因といたしましては、前回は実行委員会が設定した開催日数が5日間でしたので、今回は4日間なので、1日減少したことと、工事によって今回堺図書館が休館であったこと、こちらが主な原因かと考えられております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）について担当者からご説明申し上げます。

○図書館担当課長 それでは、報告事項（8）「子ども向け読書手帳の配布について」、ご報告いたします。

町田市立図書館ではこどもの読書週間に合わせて、子どもが読書に親しむための取り組みの1つとして読書手帳の配布を開始いたします。配布開始は2018年4月24日から。対象は5歳から小学校低学年。配布、受付場所は図書館全館と市民文学館ことばらんどとなっております。

内容について簡単にご説明いたします。読書手帳とは、自分が読んだ本を記録するための手帳です。

2ページ目またはお手元の資料をご覧ください。本を読み終えたら、読んだ日にち、本の名前、おすすめ度、星印のところに塗っていただいて、そちらを記入してもらいます。読んだ数に応じて、館内のスタンプを、裏面の一番右側の、星がいっぱい書いてある絵のところに1個ずつ押ししていただいて、15個たまるとオリジナルシールをプレゼントいたし

ます。

読書手帳のイラストは中垣ゆたかさんの書きおろしです。手帳デザインは図書館若手職員と児童担当で行いました。

PR方法につきましては「広報まちだ」や図書館ホームページのほか、各図書館の近隣の施設等へのPRも行います。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○**八並委員** 実物も見せていただきましたが、大変かわいらしく、また図書館に足を運んでいただけるいい試みの1つではないかと思えます。5、6歳からということですので、保護者が記入してお子さんが持っていくのではないかなというふうには思いますが、小学校低学年で、自分で字が書けるようになりますと、本の名前を書く欄の幅が若干狭いような気もいたしますけれども、非常に楽しみな試みの1つだと思えます。この取り組みがあることを一般市民の方にぜひ広くお知らせするとともに、多くの方に参加していただきたいなと思いました。よろしく願いいたします。

○**図書館担当課長** 今回は図書館としても初の試みでして、まずは運用を行ってみて、皆さんの使った方の感想を聞きながら今後展開していきたいと考えております。

○**教育長** そのほか何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（9）について担当者からご説明申し上げます。

○**図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** それでは、報告事項（9）『本をめぐる美術、美術になった本 ～近代日本の装幀美本からブック・アートまで～』展の実施報告について、お手元の資料により要点をご説明させていただきます。

1 「開催期間」でございます。2018年1月20日（土）から3月18日（日）までです。

2 「観覧者数」は49日間の開催で4,441名となりました。参考に昨年度同じ時期に行った野田宇太郎展では3,706名でございました。

3 「関連事業」でございます。展覧会とともに、講演会、装幀ワークショップ、アーティスト・トーク、ギャラリートークをそれぞれ開催いたしました。講演会は2回、ワークショップも2回、アーティスト・トークは1回、展示解説は全部で4回開催いたしました。

4 「開催報告」でございます。当館としては初めて、純粋な文学だけではなくて、ブックデザインをテーマにした美術や本の装幀に関心がある方々にもご来館いただけるような

展覧会といたしました。

広報では、従来のポスターやチラシなどの紙媒体のほか、昨年度からツイッターも開設しておりますので、ツイッターを活用して私どもが直接行った広報に加えて、展覧会の出品者の方々、関係者の方々も、ツイッターなどでさらに情報発信をしていただいたことで、40代から60代の方を中心に、10代から30代の若年層の方も多くおいでいただけたのかなと思っております。

(1)「資料」でございますが、弥生美術館、うらわ美術館等の収蔵品を借用し、全部で240点の作品を展示いたしました。

2枚目になりますが、(3)「パブリシティ」でございます。先ほども申し上げました出品者の柄澤齊さんや福田尚代さん、弥生美術館などが当展覧会の情報をホームページやSNSで発信していただいたということも確認しております。ほかに新聞や芸術関係の雑誌に広告を掲載するなど、また今回は英字新聞「ジャパントイムズ」にもカラー図版とともに記事が掲載されました。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 私からも先月の定例会でも述べましたが、感想を述べたいと思います。

この展示会を見終わったときに、私が幼いころに手にしていた絵本、あるいは初めて本屋さんで自分で本を選んだ、そういったときのことを思い出しました。本を読むということは、目で見、肌で感じて、五感で感じながら読書をするのだなということを、この展覧会を通じて思い返したところでもあります。装幀に着目した非常におもしろい企画だったと思います。またこのような企画ができればと思いますので、ぜひ頑張って今後もおもしろい企画をしていただきたいと思います。

○教育長 そのほか何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 17 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時22分閉会